小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第３４８号

神奈川県茅ヶ崎市香川４丁目４番12号

再生債務者　内出　秀樹

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成21年７月29日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成27年11月27日

横浜地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第１０９号

横浜市鶴見区汐入町１丁目33番地１　ライオンズガーデン鶴見305

再生債務者　井上　芳悟

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成27年11月27日

横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第５号

岡山市中区桑野716番地２

再生債務者　藤原　　淳

1　決定年月日時　平成27年11月27日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年12月22日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月４日から平成28年１月12日まで

岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（再ロ）第８号

北九州市戸畑区新池１丁目５番１―201号

再生債務者　水野　智惠

1　決定年月日時　平成27年11月27日午後２時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年12月25日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月４日から平成28年１月12日まで

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第６号

千葉県船橋市夏見４丁目28番23号

再生債務者　大ノ木光樹

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年11月17日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年12月10日まで

平成27年11月25日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再ロ）第４号

千葉県船橋市山野町177番地５ファミール第１西船橋1101号

再生債務者　島崎　弘樹

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年10月２日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年12月11日まで

平成27年11月26日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再ロ）第１１号

横浜市鶴見区駒岡２丁目６番40―407号

再生債務者　鉄三　英智

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年10月５日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年12月11日まで

平成27年11月27日

横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（再ロ）第２号

兵庫県加古郡稲美町国岡５丁目82番地

再生債務者　石原　博幸

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年11月19日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年12月24日まで

平成27年11月25日　神戸地方裁判所姫路支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第６号

北九州市小倉南区東貫３丁目21番10号

再生債務者　野上　　愛

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年11月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年11月27日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年九月十四日

掲載頁　五十八頁（号外第二一〇号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十二月七日

愛知県岡崎市東大友町字川原三一番地六

（甲）株式会社加藤運輸

代表取締役　伊藤　鐘次

愛知県安城市北山崎町柳原七二番地一

（乙）有限会社中部日軽貨物

取締役　伊藤　鐘次

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年一月十五日であり組織変更後の商号はＴＫＭデベロップメント株式会社となります。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月七日

東京都目黒区鷹番二丁目五番一〇号

ＴＫＭホールディングス合同会社

代表社員　森田　朋良

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年一月一日であり、組織変更後の商号は株式会社みかづき営農としま す。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月七日

兵庫県佐用郡佐用町上本郷三六二番地

合資会社みかづき営農

代表社員　坂口　榮

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千万円減少し九千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十一月二十日

掲載頁　八十六頁（号外第二六二号）

平成二十七年十二月七日

東京都中野区東中野一丁目五四番九号

エイディーエステート株式会社

代表取締役　石井　正幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十二月七日

東京都品川区小山三丁目二二番四号三〇七

有限会社荒井浩商店

代表取締役　荒井　聖子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し三千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十一月二十七日

掲載頁　八十一頁（号外第二六七号）

平成二十七年十二月七日

東京都千代田区内神田一丁目五番六号

株式会社コネクトワン

代表取締役　吉田　　晋